

地域再生計画（平成 31 年 3 月認定）

1 地域再生計画の名称

鮫川村発！むらづくり会社からの地域創生

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県東白川郡鮫川村

3 地域再生計画の区域

福島県東白川郡鮫川村の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

- 平成 27 年度策定の「鮫川村まち・ひと・しごと総合戦略」では、2,020 年の人口を 3,406 人と推計していたが、2,018 年 10 月現在、3,402 人で、現時点で推計を下回っている。
- 村人口の構成比は、生産年齢人口が 52%と少なく、少子・高齢化社会を浮き彫りにした構造となっている。
- 農業就業人口の平均年齢は、H17 年 64.4 歳→H27 年 68.0 歳と農業従事者の高齢化が顕著となっている。
- 村内の事業所数と従業者数は、平成 21 年で 175 事業所・1,037 人、平成 28 年で 144 事業所・756 人と就業の場が減少している。
- 平成 17 年に整備した、村農産物加工・直売所「手まめ館」は昭和 54 年築の旧幼稚園舎を改修した建物で、基礎的構造の改築は行っておらず老朽化が著しい。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

平成 15 年 7 月に町村合併の是非を問う住民投票が行われ、7 割を超える村民が反対し自立の道を選択した。これを受け、村では産業の振興と高齢者の生きがいをづくり、地域内経済の循環を図るため「まめで達人な村づくり事業」を展開してきた。大豆やエゴマを高齢者に作付けを推進し、村が全量買い取り、村農産物加工・直売所「手まめ館」で加工販

売することで地域産業の振興を図ってきた。

事業開始から15年が経過し、高齢化率はH17年28.6%→H30年36.5%まで上昇している。これにより、大豆の栽培者も減少傾向(H17年135人→H30年57人)にあり、直売所出荷者も高齢化により生産意欲が減少し、事業の継続が危ぶまれる状況である。さらに、人口減少に歯止めがかからず、自然減のみならず、若い世代が雇用の場を求め、勤務地など生活基盤の利便性が要因で生産年齢世帯の流出が顕著となっている。

「鮫川村人口ビジョン・総合戦略」では、「こども・若者・女性の自己実現ができる環境づくり」をテーマに各種施策を計画した。これら計画を具現化するための手段として、むらづくり会社の設立を目指す。

むらづくり会社には、村が抱える課題(農業就業人口の高齢化、就業の場の減少、耕作放棄地増加、経済流出など)ごとの経営部門を創設し、課題解決に向けた事業を構築する。例えば、農業部門では、大豆の栽培や農産物の生産を行い、産業の6次化を推進する役割を担う。また、耕作放棄地防止対策としても、農業部門で農地の借受けを行い農業振興に寄与する。その他、加工販売、観光誘客、環境保全部門などを設け、会社設立による雇用の場の創出と定住人口の確保を図り、産業の育成と地域の賑わいづくりを担う組織として確立したい。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	増加分			K P I の 累計
		2019年度 1年目	2020年度 2年目	2021年度 3年目	
むらづくり会社の 売上高(千円)	0	500	500	2,000	3,000
むらづくり会社の 就業者数(人)	0	1	1	2	4
鮫川村の観光入込 客数(千人)	43	0.5	0.5	1	2

※K P I 《key performance indicator》企業などの組織において、個人や部門の業績評価を定量的に評価するための指標。達成すべき目標に対し、どれだけの進捗がみられたかを明確にできる指標が選択される。これをもとに、日々の進捗把握や業務の改善などが行われる。重要業績評価指標。重要業績指標。成果指標。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

鮫川村発!むらづくり会社からの地域創生

③ 事業の内容

むらづくり協議会を立ち上げ、むらづくり会社設立に向けた協議の場を設ける。協議会では、住民ニーズにマッチした事業内容を検討し、必要な施設や規模の適正を見極める。官・民と世代がつながり、村の総力をあげて地域経営を担っていく。

むらづくり会社においては、収益が見込まれる農業及び農産物の販売や加工、観光、環境整備等の事業を総合的に行うことで、雇用の場の創出・収入の確保による定住化を促進し、更に、耕作放棄地の解消・地域における経済循環等を図ることで村の活性化に寄与する。

【農業・販売部門】

- ・ むらづくり会社が、耕作放棄地を借り受け、耕作放棄地防止対策を行いつつ、その農地で村の特産品である大豆やエゴマ等を生産する。
- ・ 村の特産品等に関して、連携自治体や民間と協力したニーズ調査を行い、その調査結果を参考に民間企業と連携した商品開発及び既存製品のブラッシュアップ等を行い、付加価値を付けつつ売れる商品づくりを行うことで、所得の向上や雇用の確保を図る。
- ・ 地域の農家が生産した農産物についても、むらづくり会社が加工・販売することで、地域全体の所得向上を図る。

【観光部門】

- ・ 村の観光資源と連携した農業体験や和紙づくり等の伝統文化体験ツアーの開催等を行うことで、交流人口の拡大を図りつつ、村における滞在時間を増やす取組を行う。
- ・ 連携協定を提携している東京農業大学や東京都北区等と連携し、首都圏等で農産物及び物産品の販売や観光PRを行うことで、販路拡大・観光誘客を図る。

【環境整備部門】

- ・ 村の観光資源である里山景観を維持するため、村のシンボルでもある館山公園の管理・デザインなど、通年を通じた業務を創出することで、安定した就業の場を確保する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

農産品の加工販売や環境整備業務の受託事業収入により自主財源を確保し、民間との協働によるむらづくり会社のブランド化を行い、村内産業の継続的発展が期待される。

【官民協働】

民意を反映したむらづくり会社を設立し、農産物の加工・販売を行い再生産可能な農業の確立と受託事業確保を行い雇用の場の創出を図る。

【地域間連携】

これまでに培ってきた友好関係の地方公共団体及び民間との交流・連携を図り、ニーズ調査やモニターツアーなどを行い、交流人口の拡大と販路の拡大をめざす。また、地域連携協定を行っている東京農業大学との連携を強化することで、農産品及び加工品のブランド力を高め、販路開拓の効果が期待できる。

【政策間連携】

村人口ビジョンを上回る速度で人口減少が進んでいる本村において、「人口減少対策」「農村環境整備」「地域内経済循環」の施策を進めるにあたり、多様性を持つ機関や外部組織との連携によって、様々な施策提案や新たなネットワークの構築などにより、各種施策への波及効果が期待できる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

むらづくり会社審議会を開催し、実績報告とKPI未達成時の要因分析を行う。

【外部組織の参画者】

産：村商工会、(株)向山製作所 学：福島大学、日本調理技術専門学校

官：村農業委員会 労：勤労者互助会 金：JA

言：福島民報社、福島民友新聞社、公募村民

【検証結果の公表の方法】

会議録の公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費19,645千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。

